

## ■令和2年度第1回会議の記録

日 時 令和2年(2020年)8月18日(火)14時～16時

場 所 吹田市立勤労者会館 大研修室2

出席者 〈委員〉大山委員(会長)、相馬委員(副会長)、川田委員、室山委員、内藤委員、水谷委員、富士野委員、阪本委員、大谷委員〈公募市民〉近藤氏、小暮氏、大江氏、永里氏、高木氏、阪井氏、山口氏、米田氏 以上17名出席(欠席:綾部委員、栗田委員、西岡委員、藤嶋委員、西村委員)

傍聴者 3名

次 第 1 委嘱状等交付

2 第6期吹田市障がい福祉計画及び第2期吹田市障がい児福祉計画の策定に向けて

(1)計画策定の趣旨等について

(2)アンケート調査の実施について(報告)

(3)第5期吹田市障がい福祉計画及び第1期吹田市障がい児福祉計画の実績評価

3 その他

(1)福祉医療制度再構築の影響について(報告)

(2)手話施策について(報告)

(3)その他

### 議事要旨

○開会

○委員14名中9名出席のため、会は成立。

○委嘱状交付

○会長・副会長の選出(会長:大山委員、副会長:相馬委員)

○社会福祉審議会への諮問(第6期吹田市障がい福祉計画及び第2期吹田市障がい児福祉計画の策定について)に係る報告

○事務局より案件2「第6期吹田市障がい福祉計画及び第2期吹田市障がい児福祉計画の策定に向けて」のうち(1)計画策定の趣旨について及び(2)アンケート調査の実施について説明(各委員より特に発言はなし)

○事務局より(3)第5期吹田市障がい福祉計画及び第1期吹田市障がい児福祉計画の実績評価について説明

(公募市民)

・「障がい福祉計画評価・管理シート」の13ページ「福祉サービスの担い手の確保」について、研修費補助事業等を具体化され進められているとのことだが、今回、新型コロナウイルス感染症の状況も踏まえ、本当に人の確保の必要性が改めて浮き彫りになったと思っている。

・もともとの慢性的な人材不足で、今回のコロナ感染症の影響により、感染予防の対応及び職員の発熱があれば休んでももらわないといけないなど、現場は大変な状況である。そのこ

とを考えると、通常時から安定した余裕を持った運営がいかに確保できるか、特に非正規の職員が中心ではなく、可能な限り正規の職員を配置していける条件づくりが必要だということが、今回明らかになったと思っている。

- ・ 国の制度の課題でもあるが、可能な限り安定した体制で必要な人数が確保でき、通常時から余裕を持った運営ができる状態をつくっておくということも、吹田市の課題として改めて位置づけていく必要がある。次期計画では、具体的な方策を検討してほしい。
- ・ 2つ目は、障がい児福祉計画について、国の計画の範囲でいうと、基本的には通所支援のところのみということになる。母子保健や障がい児療育で重要な1歳半健診のフォロー事業など発達支援保育の必要量が障がい児福祉計画や子ども・子育て支援事業計画にも具体的に出てこない。
- ・ 発達支援保育、あるいは親子教室のフォロー事業などがかなりあふれていて、本来であれば期間を十分に保障したいが、より多くの子供を受け入れなければならないということで療育期間が少し短くなっているという話も以前聞いたが、現状はどうなっているのか。
- ・ 2期計画では、このことについても盛り込んだ形で、障がい児支援全体の必要な受け皿をどう確保していくのかを明らかにしてほしい。子ども・子育て支援計画は去年策定されたが、1期計画では触れられていない範囲も含めて示してほしい。

#### (事務局)

- ・ 1点目の福祉人材の確保について、処遇改善は、あくまでも報酬で対応されるべきと考えている。市としては、介護報酬の処遇改善の加算でアップされるべきものということで、国への要望を継続し、報酬以外のところで人材確保策を考えていく。  
以前から、人材不足は慢性的な課題と認識しており、増やすという考え方もあるし、今の従事者を定着させるため、今の人数で生産性を向上させていくという支援策も考えられる。次期計画でも引き続き取組項目として位置づけていくように考えている。
- ・ 2点目の第2期障がい児福祉計画の策定については、お手元の資料の国の基本指針や、9月頃に示される予定の大阪府の考え方も踏まえたうえで、内容や組み立てを考えていく必要がある。
- ・ バンビ親子教室や他の親子教室については、このところ利用者の人数は若干減少傾向にあり、児童発達支援を利用する児童が非常に増えてきている。こども発達支援センターで行うフォロー事業に関しても、通所支援事業と切り離して考えるのではなく、皆さまの意向や利用傾向などを、今回のアンケート調査の中から読み解き、分析なども踏まえて、総量を考えていく必要がある。
- ・ 国の考え方として、こども発達支援センターが地域支援推進の拠点となるといった位置づけが示されており、そういったことを踏まえながら、発達支援保育のあり方、親子教室等をどのように総量として捉えていくのかを考えていく必要がある。

#### (委員)

- ・ 障がい福祉計画の評価シートの10ページ、支援体制の整備の評価で、「手話通訳者の増員を行いました」という回答があった。実際は1名増えたと思うが、市役所の中だけでなく、外にも派遣できるようにするには、障がい福祉室にいる手話通訳者2名だけでは外部派遣は難しい状況と思う。もっと通訳者を増やす必要がある。

- ・病院の場合、事前予約の受診のほか、急病により土・日曜日、夜間に病院に行く場合にも通訳が必要と考える。専任の通訳の設置については要望を前から提出しているが、それについて、具体的な評価はどのようになっているのか。
- ・今後の方向性として、手話言語条例も早く制定し、手話の普及や啓発をもっと強化していきたいと思っている。病院での通訳や土・日曜日、夜間の緊急の通訳派遣などの支援も、きちんと考えていただきたい。
- ・今年6月ぐらいだったと思うが、国で電話リレーサービスの法律が成立した。具体的な検討はこれからだと思うが、電話リレーサービスや遠隔手話通訳など、新しい考え方が国からも出てきているので、これからの方向性に、ぜひ国の考えも取り入れていただきたい。

(事務局)

- ・通訳者の増員だが、手話通訳者派遣の場面は、現在のところ、医療機関や社会的用務で必要になる場面に限定して派遣している。昨年度までは、その中で、障がい福祉室の設置通訳者1名と、それ以外の部分については、ろうあ会館への委託により実施してきた。
- ・今年度、手話通訳者を1名増員し、障がい福祉室の設置通訳者は2名となり、専門性の高い医療機関や相談等の場面へ優先的に派遣し、回数上行けない部分については、ろうあ会館への委託で事業を行っている。場面が限定されているというのもあるが、派遣については十分行うことができていると認識している。より専門性が高いとされる、医療の場面や法律の部分については、障がい福祉室の設置通訳者が注力できるということで、質の向上にもつながっていると思う。
- ・手話言語条例の制定については、後ほどご報告をさせていただく。これまで、聴言障害者協会としていろいろご要望されている案件もあるが、研究が必要だと思っている。
- ・電話リレーサービスや遠隔手話通訳については、国が様々な施策を始めているところで、遠隔手話通訳については、本市もできるだけ早く実施できるよう、検討しているところである。

(委員)

- ・障がい福祉計画の評価シートの11ページの表の最下段、地域活動支援センターⅢ型の令和元年度実績が2か所と、一方12ページには未整備とあり、整合性が取れないのではないかと。
- ・9ページの重点課題2、障がい者相談支援センターの評価の部分で、「地域ごとに差が出ている」とあり、去年の第1回目のこの会議の時に、各センターの相談件数等が出されたと思うが、令和2年度末に向けて、そういった相談件数等について、地域ごとにどのような差が出ているのかといった数字が出されるのか。
- ・障がい者相談支援センターについて、地域における相談の入口を言いたいのだと思うが、「一次相談窓口」という表現に違和感を覚えている。
- ・6月に社会福祉法が改正されて、重層的支援体制整備事業で「断らない相談窓口」ということだが、吹田市の福祉部内でどのような話をされているのか。相談機関同士の顔の見える関係づくりや連携についての考え方も聞かせてほしい。

(事務局)

- ・地域活動支援センターⅢ型については現時点では設置ができていない。なお、今後の設置に向け検討しているところである。

- ・障がい者相談支援センター6か所のうち、3か所は市の施設だった地域福祉センター跡地を利用していることにより、その場所がわかりやすい。その他の3か所は新たに設置したため、周知をさらに図っていききたい。また、相談件数については、各ブロックの数字を把握しており、検証を行い、これから周知できたらと思っている。
- ・相談支援機関の顔の見える場についても、地域において相談支援機関の強化を図っていく必要性はあると考えているが、研究を進めていけたらと考えている。
- ・「断らない相談窓口」については、国から考え方を示され、今後、地域福祉計画や高齢、障がいの計画へどのように位置づけていくかということになるが、方向性としては2パターンあり、1つは「断らない相談窓口」という明確なものを1か所で集約し、全部引き受ける形で、もう1つは各センターをそれぞれネットワークでつないで情報共有をする形で支援していく形がある。市の方向性はこれから協議していくことになるが、市民にとってわかりやすい窓口とし、相談支援の関係機関の相互の連携強化につなげていければと考えている。

#### (公募市民)

- ・障がい福祉計画の管理シートの2ページにあるように、地域移行がなかなか進んでいない数字が上がっている。障がい者相談支援センターと基幹相談支援センターが中心になってそういった取組を進めていると説明を伺ったが、地域移行を進めるには、他のサービスとして地域移行支援や地域定着支援、当事者家族が本人の地域移行を受け容れにくいため、グループホーム等の支援体制も必要と考えている。また、ヘルパーなどの人材育成の必要性も感じているが、市としてはどのように考えているのか。

#### (事務局)

- ・評価では、相談支援体制を整備して、そこで地域移行された方を受け止めていくということに焦点を置いて書いているが、グループホーム、居宅介護についても必要なサービスと認識しており、整備を進めていかなければならない。

#### (公募市民)

- ・知的障がい者の親の立場としては、親の高齢化により、子どもたちの暮らす場所の問題がかなり深刻になってきており、生活の場の支援体制の整備は本当に遅れている状況と考えている。市でも取組はされているが、計画の中で、グループホーム等の支援整備が重点課題になっていないということに違和感がある。
- ・親が亡くなられた作業所の仲間は生活の受け入れ先がなく、やむを得ずショートステイを利用している状況だ。ショートステイを回っているような状態の方が何人いるのか、具体的な数字が分かれば示していただきたい。また、知的障がい者の生活の場に関わる実態から、グループホームの増設を重点課題として取り上げていただけないかお伺いしたい。

#### (事務局)

- ・第5期障がい福祉計画でも、場面別の居宅生活の部分、評価シートでいうと9ページの重点課題1の福祉サービスの整備を重点課題として掲げており、グループホームは含まれている。
- ・各種団体との懇談会でもご要望いただいております。親の高齢化と親亡き後が喫緊の課題と認識しており、次期計画の取組みとして検討していきたい。

(委員)

- ・障がい福祉計画の評価シート中の6ページ、福祉事業所から一般就労への移行等のアクションで、「効果的な支援を行うために今後も引き続きネットワークの構築や連携強化に取り組む」と書いてある。これも大事だが、幅広い選択肢の中からというところかというと、やはり事業所の中の訓練だけでなく、一般の事業所や庁舎内実習などから、本人の能力や現状の課題が見えてきたりすることがある。就業・生活支援センターでも実習先を探すのに苦慮しており、庁舎内実習も検討していただけたら、支援の選択肢も広がり、効果的な支援にもつながってくると思うが、市の考えを聞かせていただきたい。

(事務局)

- ・庁内実習、企業実習も進まない現状から、オフィスワークを中心とした庁内実習の実現は選択肢が広がり、各企業に実習を率先して受け入れていただくとか、障がい者雇用を進めていただくことにつながるかと思う。まず元になるモデルケース、先行事例としての役割も果たせるよう、前向きに検討していきたい。

(委員)

- ・グループホームの希望者は、日中の作業所の通所者44名のうち、30名近くおられる。整備を急がないといけないが、整備が進まないのは、人材不足と資金不足の問題があると思う。これは、補助金が十分ではないのもあるが、最低賃金ベースで雇用となると人材が集まりにくいと思う。また、グループホーム開設にあたり、建築確認済証が必要ということも課題と考える。日中活動系事業所やグループホームの共通課題として、検討してもらいたい。

(事務局)

- ・グループホームについては、日中活動系事業所の通所者のニーズもあり、また、それ以上の数のニーズもあると考えている。どのようにすれば、グループホームの開設が進むのか、受入れをどのようにすれば増やしていけるのか、当事者やサービス事業者のご意見をいただきながら、検討を進めていきたい。

(委員)

- ・次期計画で勘案すべき問題として、障がい者のコロナ禍でのご苦勞、実態を考えていかなければならない。聴覚障がいの方には、周囲のマスク着用により表情や口が読めなくて疎外感を感じておられる。視覚障がいの方は、2メートルのソーシャルディスタンスのおかげで、気配が分からず、すごく怖い状態だと聞いた。また、マスクができない障がいの方になぜマスクをしていないのかと周囲から見られ、日常のルール、ルーティーンが全然予定通りにいかず、ものすごく情緒不安定になっている。これからのウィズコロナの生活様式が求められるなか、これまでの障がいのある方のご苦勞を踏まえながら、次の3年間の計画を検討する必要があると考える。

(公募市民)

- ・障がい福祉計画の評価シートの13ページ「福祉サービスの担い手の確保」について、福祉分野の仕事のイメージアップはもちろん重要課題だが、希望する仕事とのマッチングもかなり重要ではないか。例えば、グループホームや作業所、居宅介護事業所など複数経営している団体だと、本当は作業所で働きたかったけどグループホームに配属されたなど、希望する仕事とのミスマッチがあつたりするそう。もちろん、どこも人手不足だが、長く

働いてもらうために、まずは若い人たちの希望する仕事とのマッチングが重要ではないかと思う。

○事務局より案件3「その他」(1)福祉医療制度再構築の影響について、(2)手話施策について説明

(公募市民)

- ・福祉医療の再構築の影響について、受診状況には変化はないとの説明だが、必要な医療は受けないといけないので当然のことである。
- ・1点目は、実は表面化していない問題として、大阪府の再構築のタイミングで、市独自の入院時食事療養費助成を廃止した。これにより食事代の負担がどのくらいかかっているのかが、ここには全然出てこない。条例改正の提案がされた議会の資料を見ると、障がいの方の2016年度の食事療養費の助成実績は4,620件 約6,500万円で、単純計算で1人当たり約1万4,200円が自己負担に転じているという状況がある。子ども医療費の場合は1人4,500円ぐらい、ひとり親の場合は4,900円だが、障がいの方の負担は非常に重く、通院や入院の機会も非常に多く、長期化する傾向があるので、自己負担が発生する実態をつかんで対象から外したことの評価をしていただきたい。
- ・2点目は、身体障がい者手帳3級又は4級、療育手帳B1をお持ちの65歳の方対象の、市独自の老人医療費助成制度を廃止されたことである。約3,200の方が対象から外れたが、なぜこのタイミングで、追い打ちをかけるようなことをやるのかと思っている。療育手帳B1の方でも、年齢が上がってくると当然医療の必要性も増え、それまでは3割負担で、65歳到達で市の助成制度により負担軽減が図られていたが、これまで通りの自己負担を払わなければならないという状況になってしまっている。他市状況として西宮市は身体障がい者手帳3級までを対象とし、尼崎市は療育手帳B1も対象としており、NATS4市でも結構ばらつきがある。こういう判断が果たして妥当だったのか。今後、状況を把握し検討すると当時の担当者が言っていたが、実態把握や果たしてやめたことが妥当だったのかをぜひ把握して再検討していただきたい。報告案件なので意見となるがお願いしたい。

(事務局)

- ・今回の再構築は、より医療の必要な方へ集中させた制度とし、持続可能なものに変えていくために行った。他市状況など、今紹介いただいた事案については、しっかり検討していきたいと考えている。
- ・ただし、医療を市単独で支えていくのは財政的に非常に困難であり、本来は国で制度化され全国で実施すべきものと考えており、食事療養費なども含めて、今後も国には要望していきたい。

○事務局より事務連絡

○閉会

(以上)